

平成 29 年度 第 1 回定例(4 月)教育委員会議 会議録

平成 29 年度第 1 回定例教育委員会議が、平成 29 年 4 月 21 日(金)午後 3 時 30 分に教育長室に招集された。

議 事 日 程

第 1 開 会

午後 3 時 30 分開会

第 2 教育長挨拶

第 3 平成 28 年度第 12 回議事録の承認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第 4 教育長活動報告(別紙資料)

第 5 報告事項

報告第 1 号 猿払村学校給食センター管理運営規程の一部改正について・・・・・・承認
報告第 2 号 猿払村文化・スポーツ活動全国大会等出場補助金交付要綱の全部改正について・・承認
報告第 3 号 平成 29 年度教職員一覧について・・・・・・・・・・・・・・・・承認
報告第 4 号 平成 29 年度児童生徒数一覧について・・・・・・・・・・・・・・・・承認
報告第 5 号 平成 29 年度入学式の国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況について・・・・・・承認
報告第 6 号 平成 29 年度主任等の命課状況について・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第 6 活動計画 平成 29 年 4 月 22 日(土)～ 5 月 25 日(金)までについて・・・・・・了承

第 7 協議事項

協議第 1 号 平成 29 年度猿払村教育委員会会議日程について・・・・・・了承
協議第 2 号 平成 29 年度猿払村教育委員会学校訪問について・・・・・・了承
協議第 3 号 平成 29 年度猿払村教育委員互助会について・・・・・・了承

第 8 その他

第 9 閉 会

午後 4 時 15 分閉会

議事録署名委員

_____ 原本署名済 _____

議事録作成職員

教育次長 阿部 孝好

第1回定例(4月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	藤本霞
	委員	川谷常夫
	委員	宮川哲
	委員	玉田將
	教育長	眞坂潤一
〔出席職員〕	教育次長	阿部孝好
	教育次長補佐	小俣孝範

○阿部教育次長： ご案内の時間よりはまだ早いのですが、皆さんおそろいですので始めてもよろしいでしょうか。

○各委員： はい

○阿部教育次長： それではこれより、今年度第1回目の教育委員会議を始めさせていただきます。最初に教育長よりご挨拶申し上げます。

○眞坂教育長： 29年度第1回目の教育委員会議ということでこれより開催させていただきます。4月早々には、皆さんに各学校の入学式に出席をいただきまして祝辞をお話しいただきました。誠にありがとうございます。それから校長・教頭・教育委員会三者歓迎会にもご出席いただきまして改めてお礼を申し上げます。教育委員会の職員も皆さんご存知のとおり4月1日付けで若干名の異動がありました。教育次長には総務課長補佐から、阿部孝好が着任をいたして、これからきっと頑張ってくれることと思っております。それと、もう1人社会教育係ですが、しばらく空席だったんですが、こちらも4月1日付けで松谷美桜が着任しました。出身は興部町です。20歳。これから、鈴木係長とともに社会教育を担当いたします。どうぞ宜しくお願いします。それから先ほどちょっと用事がありまして、鬼志別小学校に行って参りました。そこで校長との雑談の中で統合しました、芦野小学校からの子ども達の様子も聞くことができました。もう既に子ども達は鬼志別小学校の子ども達と慣れ親しんで非常に楽しい学校生活を今のところ過ごしていると。そういう子ども達、保護者の方も、子供から楽しい、楽しいという声を聞いてよかったという保護者の方からの意見もあったということで、校長も安心していたところですよ。私も非常に安心しております。今日の議題については、報告事項、それから協議事項と、新たに次長となりました阿部のほうから、それぞれ説明させていただくことになります。宜しくお願いします。

○阿部教育次長： 続きまして、前回の議事録の承認についてです。先に前久保田次長より郵送にて議事録の内容について確認をお願いしていたところですが、内容についてよろしかったでしょうか。

○各委員 はい。

○阿部教育次長： 承認いただくということで、署名をこの場でいただいてよろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○各委員： (署名終了)

○阿部教育次長： 有難うございます。それでは、続きまして活動報告、教育長よりお願いいたします。

○眞坂教育長： それでは、3月17日から4月21日の今日までの活動内容について全部は読み上げませんが、主なものだけ紹介をさせていただきます。3月19日です。村内各小学校の卒業式がこの日にありまして教育委員の皆さんにもそれぞれの学校で祝辞をいただいております。ありがとうございました。それから3月21日ですけれども、知の拠点整備事業連絡会議、がありまして稚内北星学園大学と猿払村とは地域連携協定を結んでおり、その関係もありまして代表で私この会議のほうに、大学と町村、とどう連携をしていくかという内容についての会議ということで出席をしてきております。村としても、北星学園大学の学生さんに協力をいただいて、学校と学生さんに子ども達への勉強会、遠隔による授業で、テレビを活用した遠隔授業を実施しております。そういったことで今後も連携、協力をお願いして参りたいと思っています。それから3月の27日でございます。猿払村の学校で退職される職員の方6名いらっしゃいました。その方達に退職辞令の交付を行ないました。例年、教育局で行っていた内容のものでありましたが、今年からですね、それぞれ市町村で行ってくださいということで変わって市町村で初めて実施しました。それから同じ日ですけれども、午後1時から、交通安全運動推進連絡協議会、総会が役場会議室で開催されております。3月26日の0時をもって交通事故死0日、3500日を達成することができました。これからのについても、今現在4000日に向けてまた活動を続けているところですが、今後も交通事故死0を目指す意味合いも込めた協議会の総会が行われております。それから3月28日に、鬼志別保育所の卒園式、29日に浜鬼志別保育所の卒園式があり、今度小学校にあがる園児たちの卒園式を私出席して見て参りました。大変元気な子ばかりでございました。それから28日の3時からです。村採用の臨時補助教職員の候補者、応募が1名ありまして、その方の面接採用試験を行なっております。拓心中学校に配置ということで、芦野小学校で期限付きの事務職員をしていただきました五十嵐弘将さん、この方は事務職員であったんですが、教員の免許も持っている方で、拓心中学校の補助教職員ということで採用することにいたしまして、4月1日から仕事の方に入っております。それから4月3日です。この日に阿部次長それから松谷が、それと給食センターの栄養士を管理栄養士として、教育委員会事務局職員の辞令交付式を行っております。それから午後からです。新たに猿払に赴任された教員の方に対して辞令交付式を行なっております。その後、臨時校長会議、臨時教頭会議をそれぞれ行っております。学校が1校へったということで、校長、教頭とも5名ずつということになりました。それから4月4日、鬼志別保育所の入所式、5日には浜鬼志別保育所の入所式があり、それぞれ私と教育次長と出席しております。4月5日には村内で退職をされた校長先生ですね、88歳の高齢者叙勲を受けられた方で愛別町にお住まいの浜猿払小学校で退職された島川繁さんが叙勲を受けられ、その方のところに私と瀬戸係長で2名で叙勲の伝達を行ってまいりました。ご本人は入院しております。直接会うことはできませんでした。親戚の方が変わって受け取っていただいております。それから7日、には小、中学校の入学式が開催されましてこの時にも教育委員の皆さんにご祝辞をいただいております。ありがとうございます。それから4月10日、月曜日には浜頓別高校の入学式がありまして私も案内いただいたところですが、同じ日の同じ時刻に3者合同会議がありましたので私は欠席いたしました。拓心中学校の校長先生が出席して下さいました。浜頓別高校、今年も何とか2間口を確保することができて、全部で47名の入学者でありました。猿払からは11名、中頓別も11名、浜頓別町からは24名管外から1名、合計で47名の入学者を確保できております。これから3年ぐらいは2間口を確保できるのではないかと聞いております。なにせ子どもの数が減っております。どういう状況に変わるか、また1間口になることも考えられまして、できるだけ地元、猿払は高校がありませんので一番近い高校ということではなんとか浜頓別高校の存続を図るために協力をしてまいりたいと考えております。1時半からは3者合同会議ということで役場の会議室で教育関係の事業の説明を行なっております。その日の夜には3者合同歓迎会ということで皆さんにもご出席をいただいております。校長教頭、それから教育委員の皆さん、教育委員会の事務局の職員ということで歓迎会が行われました。それから11日からいよいよ新学期に入りましていろいろな検診、検査が軒並みこれから出てきます。最初は尿検査から始まりまして、次のページには心臓検診、歯科検診、ということで

計画に沿って検診のスケジュールが着々と進められております。それから次のページにうつります。4月18日に連携教育推進会議、総会とありますけれども、この日はちょっと悪天候で学校の子供たちも給食を食べたら帰ったという日だったものですから、会議自体も伸ばしまして24日に順延し来週の月曜日に行います。それから4月19日には公立高等学校配置計画地域別検討協議会、高校の配置計画の部分で関連する市町村すべてが集まりまして稚内市で開催されて私も出席しております。村からは拓心中、鬼志別小学校の校長先生も会議に参加されておりました。それから20日の日、昨日なんですけど道教委に私と次長と行って参りまして、これから計画する知来別小学校大規模改修について道教委の担当者と少し話をしてきました。行ったからといって優先的にやって頂けるというものではないんですけれども、一応今の学校の実情を色々資料で説明をして参りました。一応今年度の実施設計をして、できれば平成30年度にやりたい話をしてまいりました。ただ、担当者はこの場では明確な返答をこの場ではできないと。実現のために色々な行動をして何とか近いうちに学校の改修ができればいいなど考えております。作業的にはこのように進めて参りたいと。村長が、道の文教期成会、役員もしており、この間になんとかこのような事は強力に進めていきたいと。それからあとは本日の会議あとは5時30分から教育関係者歓迎会ということで拓心中学校で予定がされています。実は給食センターの所長も今回からこの会議に同席とする予定で午前中に毎月給食センター職員全員検査をしているんですけども、ノロウイルスが実は調理員の1人から出まして、今その対応で出席することができません。

○藤本委員： 給食は出せませんか？

○眞坂教育長： はい。それですぐ現状の連絡をしたりして、検出された御本人は自覚症状がなくたまたま便を採取してそれを検査するんですけども、そこからウイルスが検出された。今日実は11時ちょっと過ぎに検査結果が届いてすぐ、学校の方にも対応をしたいと。ということで、その方実は臨時の、〇〇さん。でいつも入っている方ではないんです。たまたまその時この方から出たんですけども今日も来ていた。実は今日の給食は提供してしまった後だと。結果が分かって。そういうこともあったので、3日、ないし4日ぐらひは接種してから発症まで時間がかかると言われておりますので、月・火を給食を中止してお弁当にさせていただいて、とういうことをすぐに学校の方に連絡をしております。今日教育研究会をやってまして、2時すぎには子ども達も全部帰ってということだったため、急ぎで連絡をしていただきました。それぞれ御家庭にも文書が届くように対応していただきました。

○宮川委員： 保育所も今ね。

○眞坂教育長： 聞きました。今保健所が入っているようですね。

○宮川委員： 4人も5人も調査に来ました。

○眞坂教育長： 消毒作業をしているという最中でございます。給食センターもですね。再度職員の検査をし直そうということで、採取したものを明日業者の方に発送するというので、その結果は月曜日にわかるようなんです。そこで何もなければ、水曜日から給食を再開、という形にしたいと思います。そこでまた、反応が出てしまったら、もう少し提供中止は伸びると、という形を取らざるを得ないと思います。今、わかったんで中の消毒作業は丹念にやっていたいておりますけれども今日の給食の分に携わってしまったものですから、様子をみなければならぬということで月・火は給食を中止と言う形にさせていただきました。以上です。

○阿部教育次長： それでは5番目の報告事項に移ってよろしいでしょうか。それでは報告事項6点について、私の方から御報告させていただきます。申し訳ありません。意見質問については、挙手にて、お一人ずつお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。まず1つ目として、1番目の、猿払村学校給食センター管理運営規程の一部改正について御説明いたします。資料の方はこちらの2枚ものの資料をご覧ください。猿払村学校給食センター管理運営規程の一部を改正する訓令についてです。こちらの表紙資料は、わかりづらいので一枚おめくり

いただいて、新旧対照表にて説明させていただきます。こちらの学校給食センターの管理運営規程につきましてはセンターが行う業務等について定めた規定となっております。そのうち第6条の2において、この配置する職員の職を定めた規定となっております。現在村費で配置しております栄養士、中川なんですけれども、こちらの職が、規定にしっかり明記されていなかったということでありまして、こちらを改正しようとするものです。また栄養士と管理栄養士については資格の区分が違うということで、村の職の設置に関する規則についても4月1日においておいて改正すると、ということもありましたのでこちらも村の規則と合わせまして改正しようとするものであります。管理栄養士及び栄養士という文言を追加いたしたいと考えております。でこちらについては平成29年4月1日から施行としております。続きまして訓令の改正になります猿払村文化スポーツ活動等全国大会等出場補助金交付要綱についても説明させていただきますと思うんですが、がよろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○阿部教育次長： はい。こちらはA4の3枚ものをご覧ください。前回の委員会議で、この要綱の改正の協議がなされたと聞いております。文言の精査もありまして、一部改正ではなく全部改正として、新たに要綱をつくったような形となっておりますが基本的には、改正ということでご了承いただきたいと思っております。改正の変更点について、抜き出して説明したいと思いますので、よろしくお願ひします。まず第1条です。目的につきまして、こちらの方は従来の要綱と同様となっております。各種団体が行う活動の全国大会及び全道の出場に要する参加経費の一部を補助するという目的となっております。第2条の交付対象者につきまして、御説明します。第1項につきましてはですね、村の単位団体を補助対象とするとしておりますが新たに第2号の第2項第2号におきまして他市町村との合同チームについても、こちらの要綱の対象とするということを新たに追加しております。そちらの方が第2条2項のかっこ2と書いてるこの部分が、新たに追加した内容となっております。続きまして第3条についてです。交付対象大会ということでこちらの対象となる大会につきましては従来の要綱と同様となっております。全国大会及び全道大会ということとなっております。第4条の交付基準であります。1枚おめくりいただいて、対象となるものを対象となる経費、基準額については従来どおり、五分の四ということで自己負担を求める内容については前回の要綱を踏襲させていただいております。そのため全国大会については、大きく変わることはないんですけども、今回の改正で全道大会の取り扱いが大きくかわることとなります。全国大会と同様に、移動手段の支援だけではなく、大会参加に伴う全般的な支援をするという内容に改正させていただいております。また、全道大会における車両貸与につきましても、これまでどおり村の車両、バスを貸すという内容については踏襲してるんですけども、例えば、自分で持っているマイクロバスなどを使用する場合に、解釈や取り扱いで若干差異が生じかねない内容となっております。こちらの方も差異が発生しないように、村車両と場合と、自己所有のマイクロバス使用の場合での燃料費等の取り扱いについても精査し明記しております。そちらはイとウ書いているところが、こちらの車両の関係の支援の内容となっております。第5条の補助金の交付申請等につきまして、申請の方法については、独自の様式をこの要綱で定めるものではなく、村の補助規則様式を使用する形にするということで改正しております。独自にこの要綱に定めるものとして、補助金の計算書とですね、車両貸し出し希望の場合の申出書と、許可書の3つを要綱の様式として整備しております。改正後の要綱につきまして平成29年4月1日施行としております。既に先日のサッカー少年団の全道大会につきまして浜頓別町との合同チームでの出場ということなんですけども、こちらの新しい要綱の内容を適用してございまして、支援を行わせていただいております。以上、猿払村文化スポーツ活動全国大会等出場補助金交付要綱の全部改正についての説明とさせていただきます。

○眞坂教育長： 事前に皆さんからご意見をいただいた内容にそった形で整備をさせていただいたということです。今回サッカーの関係、お金は、13万ぐらいの補助額、ということで既に補助をしております。残念ながら1回戦で敗れて帰って来ました。前年度優勝チームと一回戦であたってしまったと。

○阿部教育次長： プロサッカーチームのコンサドーレ札幌の下部組織で、全国大会でも上位を狙ってるようなチームだったそうです。この関係についてよろしいでしょうか。続いて説明をさせていただきます。3番目の平成29年度教職員一覧について御説明いたします。そちらのA4横の平成29年度猿払村小・中学校教職員一覧をご覧くださいと思います。文字の後ろグレーとなっているところが、このたび4月1日に異動のあった方々となっております。校長先生と教頭先生につきましては、先日の3者合同会議の中でご紹介されておりますので、ご存知かと思っております。後ほど夜の歓迎会の中で転任された先生方のご挨拶も聞けるのではないかなと思っております。今年の教職員につきましてはまず61名の道費教職員とで村費職員・公社公務補合わせて11名を加えまして、合わせて72名の学校関係の教職員となっております。合わせて村内学校一覧をご覧ください。4番目の平成29年の児童生徒数一覧についても御説明させていただきます。まず鬼志別小学校についてです。9学級男子38名女子49名合わせて87名の児童数となっております。知来別小学校です。学級数につきましては、4学級で男子14名、女子10名、合わせて24名の計24名の児童数となっております。浜鬼志別小学校については6学級男子20名女子27名、計47名となっております。浅茅野小学校につきましては3学級、男子5名女子7名、合わせて12名です。拓心中学校です6学級で男子34人女子49人合わせて83名ということで小学生170名中学生83名でありまして計253名の平成29年度の児童生徒数となっております。こちらについてもよろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○阿部教育次長： 続いてご報告させていただきます。5番目の平成29年度入学式の国旗掲揚国歌斉唱の実施状況についてです。1枚ものをご覧ください。平成29年4月7日に行われました各小中学校のですね、国旗・国歌の実施状況についてまとめた一覧表となっております。どの学校についても、国旗の掲揚と国歌斉唱を実施しております。特に混乱等もなかったということで、私も鬼志別小学校と拓心中学校の入学式に出席しておりまして特に混乱等もなく終了したこと確認しております。続けて説明させていただきます。6番目の平成29年度主任等の命課状況についてです。こちらも1枚ものをご覧ください。各学校の平成29年度の主任等の命課状況についてです。各学校での教務主任、保健主事、学年のクラスが複数ある場合につきましては学年主任ということで任命されている状況について一覧表としてまとめております。加えて中学校においては、生徒指導主事指導、進路指導主事が任命され教育委員会の方に報告を受けていること御報告したいと思います。こちら文字の後ろがグレーになっているところが昨年と変更されている方をわかりやすくした形となっております。以上6点について報告させていただきました。ご意見ご質問等ありましたら、よろしく願います。よろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○阿部教育次長： ありがとうございます。それでは6番目、活動計画ということで、こちら私の方から説明させていただきます。4月22日から5月24日までの中の教育委員会関係の活動計画ということで説明させていただきます。まず明日、4月22日土曜日15時からということで子育てトークイベントを実施いたします。こちらの写真家の知来要さんの講演ということなんですけども、会場は鬼志別保育所と記載していますが先ほどの関係で鬼志別保育所を使わないということで判断させていただきまして、保健福祉総合センターにおいて実施することとなりました。ご参加される場合は保健福祉総合センターの方にいらしていただきたいと思っております。来週4月26日については浜鬼志別小学校で歯科検診を実施いたします。翌日の4月27日につきましては尿検査の二次回収ということで、一次検査のときに回収できなかった方の回収を行います。4月28日につきましては朝から事務局職員において、旧芦野小学校にまだ使っていた備品があり、そちらを職員で各学校で引き続き使用するものについて選定は終わっているんですけども、移動作業を実施することとしております。13時半からは役場会議室において自治会長会議が開催されます。教育長と私が出席する予定となっております。5月10日水曜日、です。臨時村議会が昼から開催されることとなっております。5月11日、こちら9時から定例管理職会議ということで、こちら教育長と私が出席する予定となっております。

5月11日につきましてシネシンコ地区におきましてこちら社会教育係の対応になるんですが、埋蔵文化財の試掘調査を実施いたします。5月13日土曜日、こちらは午後1時半から宗谷管内のスポーツ指導者講習会ということで、農村環境改善センターにおきまして内容はテーピング講習会ということでスポーツの指導者を対象とした講習会を実施することとしております。5月15日です。フッ化洗口開始ということで、小学校1年生から3年生までを対象といたしまして薬品を各学校に配布し各学校においてフッ化物の洗口を実施することとしております。内科検診につきましてはこちら鬼志別小学校で実施する予定となっております。この日、時間がまだ案内が来ておりませんので恐らく夕方になろうかと思いますが猿払村PTA連合会の総会が鬼志別小学校で行われます。5月16日につきましては、内科検診、こちらは拓心中学校で実施いたします。13時30分定例学校長会ということで役場庁議室にて行います。5月19日につきましては内科検診、こちらは浅茅野小学校で実施いたします。5月22日、内科検診、こちらは浜鬼志別小学校と知来別小学校で実施いたします。5月23日には、定例教頭会議ということで役場の庁議室にて開催する予定としております。以上が活動計画ということで提案させていただきたいと思います。関連しますので、次の7番の協議事項なんですけども平成29年度村教育委員会の会議日程について、お諮りしたいんですけどもよろしいでしょうか。

○各委員 はい。

○阿部教育次長： 平成29年度教育委員会議日程案ということで、1枚ものを作成いたしましたのでご覧下さい。一応活動計画でもありましたが、案ということで、5月25日をこの場でまず確認させていただいて、この6月以降については皆様のご予定もあるかと思っておりますので次回で決定ということで考えているんですけども、今回5月25日を来月の開催日で実施ということを確認させていただければよろしいかなと思います。多分、来年3月の部分まではこの場で決められないかなと思っております。ただ予定としてこのように考えておりますのでちょっと調整がきく部分がありましたらぜひ調整いただいて、どうしてもこの日はまずい、ということであれば、次回の教育員会議の中で調整の上決定ということで考えております。まず来月の5月25日どうでしょうか。よろしいですか。

○藤本委員： 玉田さん次第ですね。

○玉田委員： 大丈夫です。

○阿部教育次長： 申し訳ありません。見込める部分、1年分になるんですけども、この一覧表ちょっと各自皆さんのスケジュール表と照らし合わせていただいて、確認をよろしくお願いたしたいと思います。それでは、次回5月25日ということで御案内させていただきたいと思います。続きまして平成29年度猿払村教育員会学校訪問につきましてご提案させていただきます。そちらも1枚もので、平成29年度猿払村教育委員会教育委員学校訪問案という資料をごらんいただきたいと思います。こちらについては毎年1回、各学校訪問するとされていたのかなというふうに思います。前次長に複数回の実施をぜひ検討いただきたいということで、引き継ぎされております。平成29年の実施案というところで1回目、2回目ということで記入させていただいてるんですけども、こちら皆さんの都合も聞かずに教育委員会で把握している学校行事のカレンダーの中で実施可能な日を抽出した私の勝手な案でございます。日程的に年間2回の学校訪問は可能かどうか含めて、この中で御議論させていただければなと思っております。特段を支障がなければこの日程を学校の方に伝えまして各学校の訪問の日程を検討していきたいと思っております。まず2回の実施ということ、2回にするとした場合6月と10月ということで案を出させていただきましたが、委員の皆さんの御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。去年は2月ということで先々月ですか。この点ですけども、例年11月頃に実施されていたとは聞いております。

○藤本委員： これは学校の意向だったのですか。

○宮川委員： 行事との絡みではないだろうか。何回でも良いけど。学校と教育委員会で日程調

整して、学校の迷惑のならないように設定してもらえれば、うちらは合わせます。

○川谷委員： この日程で運動会とか学芸会の影響はないのかな。

○阿部教育次長： まず、6月に各学校で運動会が実施されますが、1週目に行われます。拓心中学校は5月に行われます。各学校の運動会は第1日曜日で、たしか今は全学校同日に開催されているはずです。

○藤本委員： 学校と話し合って決めていただいたら。

○阿部教育次長： よろしいですか。

○宮川委員： それがいいと思います。

○藤本委員： 社会教育でも一回行っているのに教育委員会で委員の方が1回しかできていないという思いもあったものだから。

○阿部教育次長： 次回の校長先生の会議に諮らせていただいて、またこの場で提案させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。それでは3番目、教育委員会互助会について、前回の3者合同会議のときにも見ていただいたものと同じものです。また改めてお話しさせていただくと、27万4966円に対し支出が14万912円ということで13万4,054円の繰越金が発生しております。今回、平成29年度の会費の額も含めて決定させていただきたいと思っております。13万4000円の繰越がありますので、昨年度3万円会費としていただいておりますが余剰がありますので、減額し2万円ということで、年会費を集めさせていただく形でよろしいですか。

○宮川委員： 足りなかつたら追加で集めれば良い。

○阿部教育次長： はい。わかりました。

○眞坂教育長： 慶弔がなければそんなに変動はしないと思います。

○阿部教育次長： 御了承いただければ、まず皆さんからの年会費2万円を会計の方に収入してスタートさせていただき、平成28年度の委員報酬もお渡しします。会費の2万円もこちらからいただきたいと思ひます。今日出席される歓迎会の会費、2,500円についてもお支払い願ひます。後ほど領収書をお配りします。2,500円の領収書につきましては学校の方で会費を支払ってからになりますので用意はしておりませんのでご了承ください。今日用意した議題についてはすべてこれで終了となりましたのであと、もし皆さんからありましたら、よろしくお願ひします。

○眞坂教育長： 全道の教育委員研修会、昨年の時に次の日程が決まっていたと思ひます。7月の11日に予定されていたと思ひます。正式な案内はまだきていませんが。

○藤本委員： 大概7月ですよ。

○眞坂教育長： 丸1日、10時開始で3時か4時くらいまでですから、日程的には前後泊ということで2泊3日になると思ひます。

○阿部教育次長： 日程がはっきりしているようであれば、恐らく7月の札幌かなり込み合うと思ひますので、一応都合悪くなることもあろうかと思ひますが、キャンセルできると思ひますので早目に宿を押さえてしまいたいと思ひます。

○阿部教育次長： 宿泊は10日・11日という形でよろしいですか。

○眞坂教育長： 公用車でまた乗り合わせでいこうと思います。

○阿部教育次長： 特にその他、なかったでしょうか。

○各委員 はい。

○阿部教育次長： ではここで終了します。時間がちょっとまだありますので、この場でお休み
いただいて移動は5時ぐらいでよろしいですか。拓心中学校へ移動したいと思いますので、そ
れまで、こちらの方でご休憩いただきたいと思います。それではこれで平成29年度第1回教
育委員会議を終了させていただきます。ありがとうございました。